

「静岡市立日本平動物園条例施行規則」の一部改正（案）の概要
～定期入園券の導入～

1 改正の目的

日本平動物園は平成 19 年度より平成 24 年度の 6 年間にわたる再整備事業を実施し、猛獣館、は虫類館、レッサーパンダ館等の施設をオープンして参りました。再整備前と比べ、非常に多くのお客様にご来園いただいております。平成 24 年度で今回の再整備事業が終了、全ての施設が完成し、平成 25 年度にグランドオープンを迎え、より多くのお客様に来園いただくことを目標としております。

現在、1 人 1 回のみの入園料を設定しておりますが、定期入園券（年間パスポート）を導入することで、さらなる入園者数の増加、リピーターの確保、及び来園者サービスの向上を目指すため、今回必要な規則の改正をしようとするものです。

なお、定期入園券の導入については、条例案を平成 25 年 2 月議会に議案として上程しているところであり、この条例が可決された後に、意見公募手続の結果を踏まえて必要な規則の改正を行うこととなります。

2 改正の内容

定期入園券様式の追加（第 2 条第 1 項関係）

静岡市立日本平動物園定期入園券	
¥	No.
写真	氏名
	有効期限 年 月 日
	（年 月 日発行）
本人に限り有効 開園日の開園時間のみ有効	

3 施行期日（予定）

平成 25 年 4 月 1 日